

秋季全国火災予防運動 11/9(火)～15(月)

各家庭で火災への備えを再点検

【2021年度全国統一防火標語】
おうち時間 家族で点検 火の始末

秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい
時季に火災予防意識の一層の普及と火災発生の防
止を行うことで、逃げ遅れなどによる死者の減少
と、財産の損失を防ぐために毎年実施しています。

私たちの暮らしの中には、こんろを使用した調
理、寒い日のストーブの使用など、常に火災発生
の危険はつきものです。この機会に『住宅防火い
のちを守る10のポイント』を参考に住宅防火を実
践しましょう。

☎ 富士山南東消防本部予防課 972-5802

音声での緊急通報が困難な人のためにNET119緊急
通報サービスを運用しています

NET119緊急通報サービスは、聴覚や発話の障
がいにより音声での緊急通報が困難な人が、スマート
フォンや携帯電話の通報用ウェブサイトアクセスして
通報を行うことができる無料の行政サービスです。ス
マートフォンや携帯電話のインターネット接続機能を利用
して、簡単な操作で素早く110番通報ができます。
サービスを利用するには、事前に申し込みが必要です。



☎ 富士山南東消防本部通信指令課 983-0131

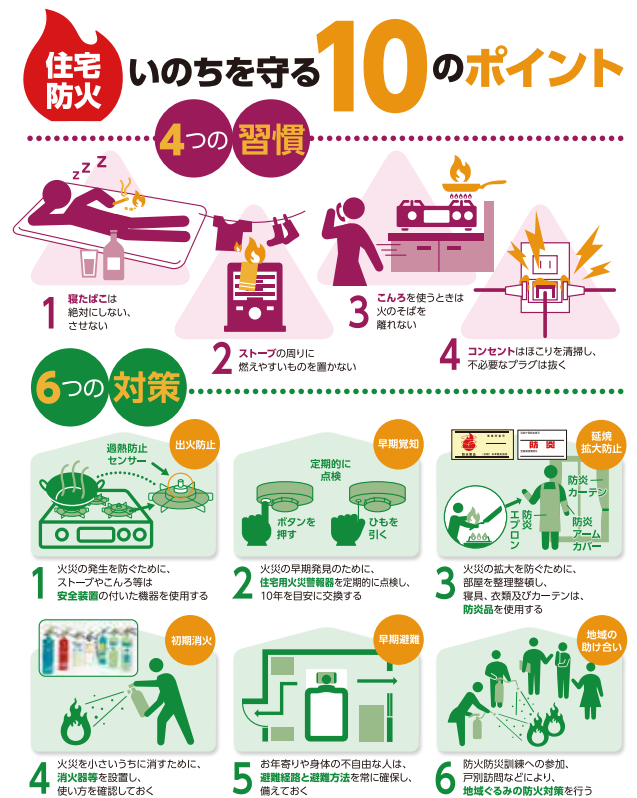
住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置のついた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災報知機を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類やカーテンは防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



出典：総務省消防庁ホームページ